資料4

様式第３号

<table>
<tr><td>案　　件　　名</td><td>第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）</td></tr>
<tr><td>意見等の募集期間</td><td>令和７年１２月１７日（水曜日）から令和８年１月１５日（木曜日）まで</td></tr>
<tr><td>結 果 の 概 要</td><td>１　人数　１人
２　件数　２件
意見等の提出方法
<table><tr><th>提出方法</th><th>人　数（人）</th><th>件　数（件）</th></tr><tr><td>直接持参</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>郵　　便</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>ファクシミリ</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>電子メール</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合　　計</td><td>1</td><td>2</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>意見募集結果に関する資料</td><td>第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）の意見募集結果と市の考え方
※公表する資料は、下記のお問い合わせ先で閲覧することもできます。</td></tr>
<tr><td>公　募　時　に公 表 し た 資 料</td><td>１　第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）【概要版】（案）
２　第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）
テキスト版資料へ
テキスト版資料は、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等を控えて作成したページです。</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td>豊川市諏訪１丁目１番地
豊川市役所市民部人権生活安全課人権推進係
電話　０５３３－８９－２１４９
※お問合せの時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です。</td></tr>
</table>

テキスト版資料

１　第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）【概要版】（案）

２　第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）

第３次豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

項目：ハラスメント防止対策に関すること

No.	意　見　等　の　要　旨	市　の　考　え　方
1	ハラスメントの防止対策の推進をよろしくお願いします。何がハラスメントで、どうしてハラスメントをするのかを知ることも大事です。	各種ハラスメントの定義や構造を理解することは、ハラスメント防止対策として重要であると考えます。ハラスメントの定義や、ハラスメントの原因となり得る性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）等について、引き続き周知・啓発を行っていきたいと考えています。